

価格転嫁円滑化に関する取組方針

2025年8月20日 制定
株式会社マツダ E&T
代表取締役社長 京免 章

1. 基本方針

当社は、お取引先様との持続可能で信頼性のある取引関係の構築を重視し、原材料費、物流費、人件費などのコスト上昇について、合理的かつ透明性のある価格転嫁を通じて公正な取引を推進します。

2. 取組方針

- (1) 当社は、お取引先様から価格引上げを求められていなくとも、1年に1回以上、お取引先様との間で価格に関する協議を行います。
- (2) 当社は、価格上昇の理由の説明や根拠資料の提出を求める場合は、お取引先様の過度な負担となる要求を行いません。
- (3) 当社は労務費をはじめとする価格転嫁に係る交渉においては、サプライチェーン全体で取引価格を適正化すべき立場にいることを常に意識して、お取引先様からの要請額の妥当性の判断に反映します。
- (4) 当社は、お取引先様からの価格引上げを求められたことを理由として、取引を停止するなど不利益な取り扱いを行いません。
- (5) 当社は、お取引先様からの価格引上げの協議に際し、必要に応じて価格転嫁に係る考え方を提案いたします。

以上